



あきたかた

議会だより

おもな内容

6月定例会	2
常任委員会報告	4~11
一般質問	12~18
令和6年度 政務活動費収支報告	19
議会改革特別委員会	20

甲田町 「湧永満之記念庭園」
(6月5日撮影)

第86号

2025(令和7)年8月15日発行



安芸高田市
市議会HP

安芸高田市の こんなことが決まりました!

会期: 18日間

議案等の状況

予算決算常任委員会へ付託

「一般会計補正予算」(第1号) …など2件

総務文教常任委員会へ付託

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関わる条例の一部を改正する条例」
…など2件

産業厚生常任委員会へ付託

「農業委員会委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例」

同意

「固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」…など15件

その他の議案

「防災会議条例の一部を改正する条例」
…など2件

承認

「専決処分した事件の承認について」
…など2件

発議

「地方財政の充実・強化に関する意見書について」…など2件

報告

総務文教常任委員会
「学校規模適正化事業について」
産業厚生常任委員会
「有害鳥獣対策について」

所管事務調査

「本市の目指す義務教育について」

Pick up① 防犯機器設置補助金が交付されます

議案第48号：令和7年度一般会計補正予算(第1号)(危機管理監に係る補正予算 646万6千円)

👉注目ポイント

近年全国的に多発している特殊詐欺や、いわゆる「闇バイト」に関する強盗事件から市民を守るため、自らが居住する住宅に新たに防犯機器を設置する方に対し、補助金が交付されます。

◇対象：①屋外防犯カメラ ②モニター付きインターホン(録画機能有り)
③防犯機能付き電話機

◇補助金額：対象経費の1/2、補助限度額10,000円 ◇対象世帯：400世帯

◇申請受付期間：2025年7月~2025年12月26日(金) (*2025年4月以降~申請対象)



Pick up② 定額減税補足給付金、不足額給付金が給付されます

議案第48号：令和7年度一般会計補正予算(第1号)

(福祉保健部に係る補正予算 1億2,766万4千円)

👉注目ポイント

2024年度に実施された定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方に調整給付金(以下「当初調整給付」という)を給付した際に、当初調整給付の算定に2024年分推計所得税額を用いて算定したことにより、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方等に対し、不足額給付金が給付されます。申請受付期間は、2025年8月~2025年10月31日まで。



詳細はHPで
ご確認ください

議案第46号:

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

否決

詳細は4ページ→

定例会の概要

本会議

- 開会 ●会期の決定 ●議案の説明等
- 議案への質疑 ●委員会付託
- 一般質問

委員会

- 委員会に付託された議案について審査

本会議

- 委員会での審査結果を各委員長が報告
- 委員長報告に対する質疑
- 討論 ●採決 ●閉会

Q. 常任委員会って？

A. 安芸高田市には「予算決算」「総務文教」「産業厚生」の3つの常任委員会があり、それぞれ専門的に議案等を審査します。常任委員会での質疑は一問一答で回数制限はありませんが、本会議での質疑は原則3回までの制限があります。



賛 否 表

賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名	議員													審査結果	議決日		
				佐々木智之	熊高慎一	浅枝久美子	南澤克彦	新田和明	穴戸邦夫	金行哲昭	秋田雅朝	益田一磨	小松かずみ	山本数博	山根温子	児玉史則			大下正幸	熊高昌三
総務文教常任委員会 (6月20日)																				
議案	第46号	市議会議員及び市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案								●	●	●	*	●	○	○	●	否決	6/20
本会議 (6月27日)																				
議案	第46号	市議会議員及び市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	修正案	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	否決	6/27
			原案	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	*	否決

*…委員長、議長は採決に参加しません。

○…賛成 ●…反対

全員賛成の議案 ※議長を除く

本会議 (6月10日～6月27日)

同意	第2号～第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	議案	第49号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
同意	第5号～第16号	農業委員会委員の任命の同意について	議案	第50号	財産の取得について(吉田地区認定こども園用地)
承認	第1号	専決処分した事件の承認について【税条例の一部を改正する条例】	発議	第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書について
承認	第2号	専決処分した事件の承認について【国民健康保険税条例の一部を改正する条例】	発議	第3号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2026年度政府予算の拡充を求める意見書について
議案	第44号	防災会議条例の一部を改正する条例			議会改革特別委員会の設置について
議案	第45号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例			議員派遣の件について
議案	第47号	農業委員会委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例			閉会中の継続審査の件について
議案	第48号	令和7年度一般会計補正予算(第1号)			



議案の詳細はこちら▶

特集

議案第46号

「選挙運動費用の公費負担」を巡る議論の焦点

第2回定例会において、選挙の公平性と候補者の立候補のしやすさに直結する重要な議案として「市議会議員及び市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」が執行部より提出されました。今回の条例改正案は、主に国の公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動費用の公費負担額が全国的に引き上げられたことを受けたものです。これに合わせ、本市でもこれまで据え置いていた「選挙運動用自動車の使用（ハイヤー方式）」や「選挙運動用ポスターの作成」に関する公費負担限度額を、国の基準に準じて改正することが提案されました。

【主な内容】

項目	内 訳	改正前の上限額	改正案の上限額
選挙運動用自動車 (ハイヤー方式) 使用料	1日あたりの単価	36,300円	64,500円
	合計	254,100円	451,500円
選挙運動用ビラ作成費	1枚あたりの単価	7円73銭	8円38銭
	合計	市長：123,680円 議員：30,920円	市長：134,080円 議員：33,520円
選挙運動用ポスター作成費 (企画費を含む)	1枚あたりの単価	987円	1,922円
	合計	233,919円	455,514円
公費負担上限額合計		市長：611,699円 議員：518,939円	市長：1,041,094円 議員：940,534円

執行部は、今回の改正は物価変動を踏まえて国が定めた基準に合わせることで、この制度の趣旨を適切に反映し、他市との平等性を確保する必要があると説明しました。また、本市が当初（平成23年）この条例を策定した際は、県内類似市を参考に国の基準の約3分の1に設定されていた経緯があり、今回は現在の経済情勢や近隣他市の動向に合わせるべきだと強調しました。

【主な質疑】

質 疑	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> なぜこのタイミングで、今まで全国水準と20万円程度の差があったポスターの企画費などを全てまとめてまで、国の基準に合わせるのか。 ポスター1枚あたりの単価が987円から1,922円への引き上げは急激すぎる。過去使われた印刷業者への聞き取りや市場調査は行われたのか。 改正により、市長選挙で最大約86万円※、市議会議員選挙で最大約798万円※ほど、一般財源から増額が見込まれる。財政が厳しい中で納税者の理解が得られるのか。 ハイヤー方式やポスター作成の上限額を一気に上げたが、段階的に上げる考えはなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が算出した施行令の限度額を利用することが妥当と判断した。市独自での市場調査は困難。急激な引き上げに見えても、国の基準に揃える必要がある。 独自調査は難しいが、検証の必要性は感じている。 市として必要な予算であり、確保のために他を節減してでも必要だと考えている。 段階的に上げると、その段階の金額の根拠が難しいため、施行令の上限に合わせるのが適切と判断した。

※市長選挙は2名分、市議会議員選挙は19名分を想定

【修正案の提出】

委員会での審査を受け、本会議では議案第46号に対する修正案が南澤議員（賛同者：浅枝議員）から提出されました。

修正内容：議案第46号のうち、選挙運動用ポスターの作成費に含まれる企画費を、改正案の316,250円から改正前の105,417円へ修正するもの

【委員会・本会議での討論：賛成・反対それぞれの立場】

<p>◎原案賛成の立場 ■討論：新田・熊高(昌)・穴戸</p> <p>■主な賛成理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の公職選挙法の改正に準じた提案であり、合理的である。 ・引き上げたとしても、あくまでも上限額であり、使い切る必要はない。 ・公費負担を拡充することで、選挙の公平性が担保され、あらゆる人が参加しやすい環境を整えることに繋がる。 ・選挙は民主主義の根幹であり、財政に過度にこだわらず、施行令に準じた改正を行うことが重要である。 ・選挙関連業者にも適正価格での見積もりが期待できる。 	<p>◎修正案賛成の立場 ■提案者：南澤 ■賛同者：浅枝</p> <p>■主な提案・賛成理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙カーやビラ・ポスター作成費の引き上げは、昨今の物価高騰を考慮すれば妥当。しかし、ポスターの企画費については、現行の金額で充足しており、約3倍に引き上げることは住民感情として理解・賛同を得がたい。市が独自に判断しないのであれば、住民を代表して議会が決めるべき事案であると考えている。 ・選挙カー代やガソリン代などは候補者の努力ではどうしようもない。ポスターの企画費は候補者の努力次第で現行金額でも十分賄える。
<p>◎原案および修正案ともに反対の立場 ■討論：益田・佐々木・熊高(慎)・小松・山根^{※1}・児玉・石飛^{※2}</p> <p>■主な反対理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では現状の公費負担で充足しており、大幅な増額は不要である。 ・実際の市場価格と全国的な公費負担上限額との間に乖離がある可能性があり、特に企画費の3倍増は異常である。 ・市の一般財源、すなわち納税者の税金を原資とする公費負担の大幅な引き上げは不相当である。少子高齢化や社会保障費増大で財政が厳しい中、納税者の理解が得られない。 ・今回の改正金額は、総務省の上限値に過ぎず、本市の実情に合った裏付けが不足している。市独自で審議会などを設けて十分に検証すべき。 ・前回の市長選挙や市議会議員選挙では多くの新人が立候補しており、現行制度でも新人が挑戦できる環境は整っている。 ・委員会にて副市長から「今後検証・検討を行う必要性はあるかもしれない」と答弁があった。今後、より慎重な議論を進めるべきである。 ・選挙ポスターや選挙カーのみに留まらず、未来に繋がる選挙制度に向けて、予算を使うことを議論できるチャンスともなるのでは。 	

※1…本会議で討論 ※2…委員会で討論

【採決結果：修正案・原案ともに否決】

採決結果の詳細については、3ページの賛否表をご覧ください。

	原案賛成の場合	修正案賛成の場合	原案及び修正案に反対の場合
上限額の引き上げ対象	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙カー（ハイヤー方式） ・選挙ビラ ・選挙ポスター印刷費 ・選挙ポスター企画費 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙カー（ハイヤー方式） ・選挙ビラ ・選挙ポスター印刷費 	なし
例：市長選挙の上限額	1,041,094円 (1人あたり)	830,764円 (1人あたり)	611,699円 (1人あたり)

採決は①「修正案の賛否」→②「原案の賛否」の順に行われます。

- 議案の審査 ○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 他1件
- 審査した陳情 ○全国学力・学習状況調査の悉皆実施中止を求める陳情書 他1件
- 所管事務調査 ○本市の目指す義務教育について
- 報告事項 ○学校規模適正化事業について



6/20
総務文教常任委員会

【議案の審査】

○議案第45号 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を改正するもの

可決

陳情・要望

○全国学力・学習状況調査の悉皆実施の中止を求める陳情

(陳情者)

広島県労働組合総連合 議長 神部 泰

(要旨)

※以下抜粋

2007年から全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、一時期を除いて悉皆実施されている全国学力・学習状況調査は、各学校でも特別の対策がとられ、本来の授業や教育活動がゆがめられ、子どもと学校が競争に駆り立てられる実態が年々深刻化している。学校現場に競争環境をもたらし、子どもたちにストレスを与えることは明らかであり、今必要なことは、子どもたちと学校を点数で競わせることなく、一人ひとりに行き届いた教育を保障するための条件整備を行うことである。すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めるとの立場から、国に対して全国学力学習状況調査の悉皆実施を中止することの意見書の提出を陳情する。

(陳情項目)

1. 全国学力・学習状況調査の悉皆実施を中止すること。

■意見

小松 訴えの通り、全国学力テストは、一人ひとりの状況に見合った学習よりも平均正答率を上げることが至上命題となっており、本来の授業や教育活動が歪められている状況。子どもと学校が競争に駆り立てられて学ぶ喜びが奪われている状況が、約18年間と長く続いていることは問題。しかしながら、方法の見直しを検討

している様子や2027年度からのオンライン受験への移行予定もある。もう少し県や国の状況を見ながら判断すべきと考え、現段階での悉皆実施の中止には反対。

益田 悉皆中止には反対。全国学力学習状況調査の悉皆実施を中止することで、課題が本当に解決されるのかは疑問が残る。必要なのは学力調査の中止でなく結果に対しての向き合い方では。

不採択

○ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2026年度政府予算の拡充を求める意見書

(陳情者)

広島県教職員組合山県・安芸高田支区委員長 林 貞行 (吉田中)

(要旨)

※以下抜粋

学校現場において様々な解決すべき課題が山積し、子どもたちのゆたかな学びを保障するための授業準備等の時間確保が困難な状況となっている。

下記事項が2026年度政府予算編成において実現されるよう、国の関係機関への要望書の提出を陳情する。

(陳情項目)

1. 35人学級について、中学校で確実に実施するとともに、高等学校でも早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。

2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、基礎定数の抜本的改善をはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

■意見

小松 陳情書の訴えの通り、課題が山積する教育現場において、教職員の定数改善が不可欠であり、学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減は必要。また未来への投資という点においても、教育に投資をするべきであり現役教師からの訴えを地方自治体から国にしっかりと届けることが重要。採択すべき。

益田 採択すべき。過去も発議で採択しており、新たに文言が追加されたが、こちらについても全面同意できる内容。

採 択

【所管事務調査】

→ 8 ページに特集



【報告事項】

○ 学校規模適正化事業について

■ 第3期安芸高田市学校規模適正化推進計画の概要
(計画の推進期間：2025年度～2029年度)

1. 学校の配置計画	2. 目指す学校教育の姿
(1) 小学校配置の基本的な考え方 ・当面の間、現在の市内7小学校体制を維持する (2) 中学校配置の基本的な考え方 ・現在の市内6中学校を1中学校に統合する ・設置場所は吉田町内とする(具体的な場所は、様々な条件を検討し、総合的に判断する) ・校舎を新築する	(1) 想像・創造する力 (2) 協働する力 (3) 自分を知る力
	3. 計画の具体化に向けて考慮すべき事項
(1) 通学条件の整備 (2) 教育条件の整備 (3) 計画の円滑な推進 (4) 学校施設の利活用等	
4. 推進期間	
期間は2025年度から2029年度の5年間 (1) 2025年度中に統合中学校の候補地を選定 (2) 2026年度から基本設計・実施設計 (3) 2027年度から造成工事・建築工事 (4) 2030年度以降の開校を予定	

【所管事務調査】

- **調査事項**：本市の目指す義務教育について
- **調査目的**：少子高齢化と人口減少の中、本市の小中学校においては学力の低下や不登校児童生徒数増加などの課題が見受けられる。義務教育の現状、及び課題を踏まえ、今後の本市の目指す義務教育のビジョンや方向性を知るため。
- **調査方法**：資料請求、聞き取り、質疑応答
- **具体的に説明を求める内容**：
 - ① 「安芸高田協育の推進」に示されている「自ら考え、自律する子ども」の育成に向けての4つの施策の取組状況、成果、及び課題分析
 - ② 過去10年間に実施された全国学力テスト、及び、市学力調査における結果と課題分析、今後の取組
 - ③ 不登校児童生徒の現状と課題分析、今後の取組

①について

施策	1 仲間とつながる学びと つながる協同学習	2 可能性を広げる 個別最適な学び	3 未来を拓く ICT教育	4 問題解決に挑む未来 チャレンジ探究学習(PBL)
成果	○協同学習の推進 ○教職員の授業力アップ	○多様な学びの場の設定 ○個別最適な学びの推進	○一人一台端末の活用 ○自律的な学び ○オンラインを活用した支援	○興味のあることから課題を見つけ、課題解決に向けて探究を進めている。 ○表現力の育成
課題分析	●協同学習の本質を捉えた授業 ●各種学力調査の結果 ●研修の積み上げ	●学力向上 ●自立活動・交流学習の充実	●教職員のスキルアップ ●協同学習での活用	●探究の質の向上 ●教職員のコーチング力向上

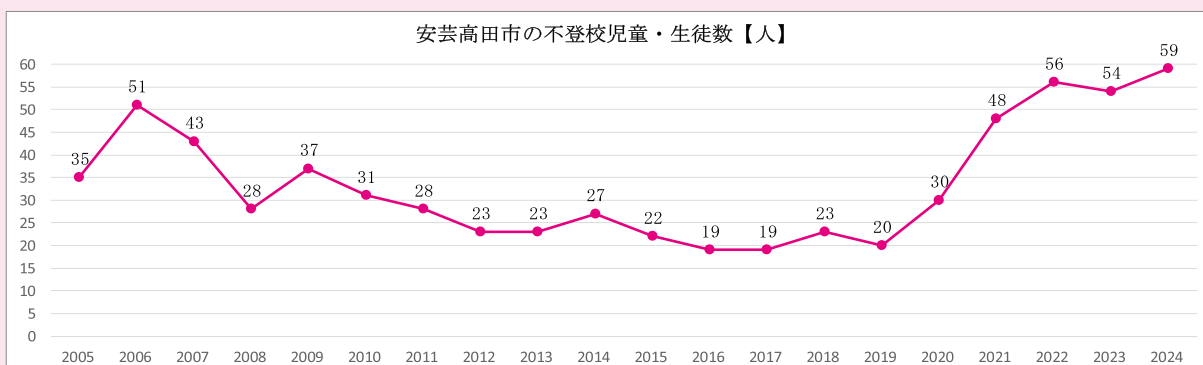
②について

【課題分析】

- 全国学力・学習状況調査では特に小学校の算数と中学校に課題
- 市学力調査では小学生は近年良好。中学校は近年、国語以外の4教科に課題
- 学習意欲、自己肯定感の低下・集団作り
- 教科に関する興味関心の低下

③について

【現状】



※本市の目指す義務教育についての資料より抜粋

- 議案の審査 ○農業委員会委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例
- 審査した陳情 ○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情の審査
- 所管事務調査 なし
- 報告事項 ○有害鳥獣対策について



6/24
産業厚生常任委員会

【議案の審査】

○議案第47号 農業委員会委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例

農地の権利移動の許可等に係る案件について、担当件数が多く負担が大きい吉田地区の農業委員を1名増とし、担当件数が少なく負担が小さい高宮地区の農地利用最適化推進委員を1名減とするもの

可決

■質疑：新田

応募中の推進委員が、美土里町・高宮町でまだ不足しているが、状況を伺う。

■答弁：農業委員会事務局長

美土里町は応募者が未達の状態。高宮町については改正後の定員で募集をかけている状態。

■質疑：熊高（慎）

本議案が成立した場合、定員が増える吉田町の農業委員の選任は、9月の定例会で同意を得る予定か。

■答弁：農業委員会事務局長

可決後、募集を開始し9月の定例会で選任同意を提出する予定。

【審査した陳情】

○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情

（陳情者）広島県労働組合総連合 議長 神部 泰

（要旨）女性差別撤廃条約選択議定書は、女性が条約に定められた権利の侵害を受けた場合に、個人通報制度や調査制度を通じて救済を求めるための手続きを設けている。日本は女性差別撤廃条約に批准しているものの、選択議定書には（2024年6月現在115カ国が批准している）未批准。

継続審査

■意見：熊高（慎）

世の中に差別があってはいけないという前提の上で、国内の法整備を進めていくほうが重要であり、いまこの議定書に批准することは時期尚早と考える。

■意見：秋田

国会でも審議して結論が出ていないことを鑑みると、継続して調査を行っていくことが望ましいと考える。

【報告事項】 有害鳥獣対策について

- 農作物被害額：2024年度は1,447万円で、2023年度と同額。これは感染症（豚熱）の影響でイノシシによる被害が増加しなかったことが推測される。
- 捕獲実績：シカは過去最多の4,505頭を捕獲。イノシシは前年度とほぼ同数の1,289頭を捕獲。
- 対策事業：国庫補助事業として、箱わな2基、くくりわな150基の購入、ジビエ処理施設へのシカ搬入（600頭見込み）を予定。また、獣害対策実施団体への研修や、サルの捕獲に向けた体制整備も計画。ワイヤーメッシュ侵入防止柵の整備も進められている。
- サル対策：目撃・被害増加を受け、成獣の雌サルの捕獲とGPS装着による生態調査を実施しており、3月に1頭の捕獲に成功。
- ジビエ事業：2023年度の全体売上は1,100万円。2022年6月に豚熱陽性反応イノシシが見つかったため、販売はしていない。搬入状況の減少については、捕獲個体の衛生状態や施設側の受入れ体制が影響している。
- ジビエ処理施設の設置：場所選定が難航しているものの、2025年度中に調査設計を計画しており、捕獲意欲向上と捕獲頭数増加を主眼としている。
- クマの出没状況：2024年度は年間64回の目撃情報があったが、2025年度は6月時点で23回。高宮地域での目撃が多く、八千代や吉田でも報告がある。

議案第48号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

予算審査

補正額 2億5,668万6千円
 (予算総額) 199億5,468万6千円

可決

補正の主な内容

増額：新型コロナウイルスワクチン接種事業、公立保育所管理運営費調査業務委託（認定こども園調査業務）、企業立地推進事業、農地災害復旧事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業に伴う住宅用防犯機器設置補助金交付事業・定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）など



6/11
 予算決算常任委員会

主な質疑

《危機管理監》【危機管理課】

住宅用防犯機器設置補助金交付事業

屋外防犯カメラ・モニター付きインターホン・防犯機能付き電話機の購入に対し、1万円を限度に1/2を補助する。4月1日以降設置したものにに対し補助するもの

新田 3つの防犯機器が補助対象だが、他の市町のように補助対象種類を増やす考えは。

課長 他の市町の補助制度では、センサーライトや防犯ガラスなども含まれているが、当市では市民にわかりやすくスピード感をもって事業を進めていきたいとの考えから、防犯効果が高く、犯罪防止に繋がりやすい機器に絞っている。

山本 申請受け付け開始はいつからか。

課長 7月1日からを予定している。



南澤 補助対象については4月1日までさかのぼるとのことだが、発注した物が届いた時なのか、注文した時なのか、どこを基準にするのか。

課長 申請の流れは、機器を購入設置後に申請

書を出していただく。申請書と一緒に、証拠書類（レシートや領収書）と設置した写真等を提出する流れ。

南澤 レシートの日付が4月1日以降であれば対象になるという理解でよいか。

課長 その通り。

《福祉保健部》【健康・子ども未来課】

新型コロナウイルスワクチン接種事業

国の接種制度が廃止になり、市単独で制度を引き続き維持することとしたもので、自己負担を3割程度とするもの。対象者は65歳以上の高齢者と60歳から64歳までの一定の障害を持っておられる方。1回あたりの負担は4,700円

熊高(昌) 公費負担を7割にした根拠について伺う。

部長 2025年度から国の補助がなくなり、他市町の状況も調査し、高齢者の方や一定の障害を持つ方にできるだけ多く接種してもらいたいとの考えから、個人負担の急激な上昇を抑制するため、医療保険の負担と同等にすることとし公費負担を7割とした。

南澤 財源を財政調整基金としているが、そのあたりを長期的にみて、この事業を続けていくのか、毎年実施を検討していくのか長期的な見込みを伺う。

部長 2026年度以降は実績を見て個人負担額、予算規模等を検討していきたい。

佐々木 接種人数、接種率について、市の方針はあるか。

市長 世間一般的には多分接種率が下がってきてると思うが、市としては真に必要な方、重症化リスクのある人を救うという意味での接種は推進していく。

接種率をむやみやたらにふやすという意味ではなく、真に必要な方も選べる接種に重きを置いて、今回は国の財政措置がなくなった初年度ということもあり、近隣市町を参考に算定している。この1年の接種率を見ながら、検討していく。

【児童保育課】

公立保育所管理運営費調査業務委託

吉田地区認定こども園の用地造成に係る調査設計業務の委託費

熊高(昌) 調査設計業務の詳細を伺う。

建設部長 測量、地質調査、設計の3つである。測量は中心線測量と縦横断測量。地質調査はボーリング調査3カ所程度のサンプリングデータを取る予定。設計は構造物や外壁、造成の設計である。今後は運営事業者と協議を重ねて事業を進めていく予定。

【社会福祉課】

定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）

2024年度に実施した定額減税について、2023年分の所得税額を基に調整給付金を給付しており、2024年分所得の確定により、不足が生じた方に対しその差額を給付するというもの（対象者には通知あり）

《産業部》【商工観光課】

企業立地推進事業

地域課題の解消や、既存産業や地域経済の持続可能性の向上を目指し、新たなアイデアや技術を引き込み、次の時代をつくる担い手を育てるための事業

南澤 企業立地推進事業費の地方創生交付金について伺う。

課長 実行委員会を組織し、県内外の高校生や大学生の参画のもと商工会、工業会と連携しイベントを通じて社会課題の解決に取り組むものである。

| 討 論 |

賛成討論

佐々木 新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増額に関して、財政が圧迫している中、財政調整基金を崩しての予算計上で、今後見直しをしていく必要があるが、答弁の中で激変緩和や真に必要な方へ接種を奨励するという意見もあった。2025年度以降の見直しが議論されるという判断のもとで賛成する。



議案第49号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

予算審査

補正額

（予算総額）

45万1千円

29億8,727万1千円

可 決

補正の主な内容 システム改修費の増額

新田
和明



この項目について質問しました

- ①街灯及び防犯灯等の設置について
- ②医療的ケアを必要とする子どもの対応について (9:16)
- ③災害避難所における生活環境整備について (18:20)
- ④農業施設の老朽化について (23:01)



新田 振興会や自治会等に入らない方から申し出があった時、行政が介入し、課題に向けた取組は。

市長 需要や状況をみながら検討、現時点ではしばらく様子を見たい。



設置基準の見直しが期待される防犯灯

医療的ケアを必要とする子どもの対応について

新田 医療を必要とする子どもが成長され、障がい者手帳の認定等が変更されたときの対応は。

市長 利用者の目線に沿った対応を心がけ、徹底したサービスの環境をつくるよう努力したい。

災害避難所における生活環境整備について

新田 トイレトラック等の導入は。

市長 早期での導入は考えていないが、今後の災害の発生規模や通常時の利活用等を含め判断したい。

新田 携帯トイレ等の備蓄の取組は。

市長 携帯トイレ等、生活必需品を最大1,200人想定し、備えている。

農業施設の老朽化について

新田 農業用施設の改修等に「補助施策」の考えは。

市長 受益者負担の軽減を求めするため、国や県へ、事業の創設や補助制度拡充を強く求めている。

穴戸
邦夫



この項目について質問しました

- ①食育の推進について
- ②農業振興について (13:02)



穴戸 市内小・中学校での食育の現状は。

教育長 小学校の家庭科や中学校の技術家庭科、保健体育、特別活動において、体に必要な栄養素の種類と働きについて学ぶなど、学習指導要領に基づいて指導している。

穴戸 今後の方針は。

教育長 食育は、心身の健康を維持向上させるために大変重要であり、学校教育活動を通じて、積極的に行うべきと考えている。現在、栄養教諭の配置は、基本的には吉田小学校と八千代中学校に在籍しており、給食センターとも連携して、本市全体の食育の充実に努めていく方針である。

穴戸 農業振興をどのように考えるのか。

市長 本市の2025年度の農家戸数は4,483戸、農地面積は、3,308haとなっている。本市では次期総合計画を策定中で、将来の農業振興についても国の動向をしっかりと注視し、関係団体の意見を伺いながら、計画の中で方向性を示していきたいと思っている。



年々拡大する不耕作農地 (甲田町)

農業振興について

小松
かすみ



この項目について質問しました

- ①東広島高田道路（向原吉田道路）について
- ②まちづくり助成金について（9:08）
- ③有害鳥獣対策について（24:09）
- ④道徳教育について（40:22）



小松 自動車専用道路が早く認識できるように横断幕で自治体として安全対策を講じられないのか。

市長 新たな提案である横断幕も県との協議で有効であれば、実現をしていきたい。



向原吉田道路の進入口（向原町側）

まちづくり助成金について

小松 4月から助成金を使えるような仕組みにできないのか。

市長 予算の議決がされることを条件に上げるなどして、募集を前倒しできないかも検討はしてみたい。

小松 民間の活力を本市の活力にするためにも、採択基準を満たしている事業が多くあれば、制度の拡充も有効であると考えているが。

市長 事業の実施状況、効果、財源の確保を今一度、担当課等と再検証して充実した制度にしていきたい。

有害鳥獣対策について

小松 GPSを付けた母親ザル（向原町で捕獲）について、成果は。

市長 3月に向原町長田から白木町井原、甲田町下小原への移動記録が取れた。

小松 向原などで地域と共に研修会を開いては。

市長 開催場所の検討も行いたい。

山根
温子



この項目について質問しました

- ①災害対応の改善に向けて
- ②避難行動への対応について（49:53）



山根 避難所でのペットの受け入れについては。

市長 避難所となる各町の文化センターにペットスペースを確保し、ペット同行の避難を可能とした。ケージやリード、餌、マナーパンツなどの用意を受け入れ条件とする。

山根 乳児同伴、要介護者、障害がある避難者等への間仕切りテントなどの準備は。

市長 ワンタッチパーティションや段ボール間仕切りなどを約300セット備え、スペース確保、さらに別の部屋への対応も行う。

避難行動への対応について

山根 山根 車両避難場所の確保状況は。

市長 道の駅三矢の里あきたかたに加え、旧ニュージーランド村、ゆめタウン、（株）マル

シン（甲田の土砂処分場）と協定締結、車両避難所として利用可能。

山根 避難の選択肢が増え、情報の伝達方法も変化中、今後の災害対応は。

市長 近年の災害は想像を絶する。まず災害が起きたら、初期行動として市役所にすぐ来て、状況把握し、適切な指示を出すことを心がけていきたい。



準備しておきたい防災グッズと心構え

浅枝
久美子



この項目について質問しました

- ① 教育現場における食育について
- ② 一次産業が作り出す関係人口について (11:28)
- ③ 米価高騰について (19:48)



浅枝 今後の具体的な施策は。

市長 米価高騰については市独自で具体的な施策は今のところなし。国レベルの話になるが、生産コストに見合う米価で安定化が図れることを要望として上げていくことが必要と考える。そのことが魅力ある米づくりにつながると思う。

浅枝 加工米、飼料米については。

市長 今年度の作付け状況は、主食用米は増え、加工米（しょうゆやみそなどの加工米）、飼料米（家畜の飼料米）は減っている。

浅枝 課題は。

市長 全国的な課題として、今まで市場で取引されていた供給が減ることでの弊害が出ると思う。

浅枝 国を待っているのは農業者にはもたない可能性も。市長の考えは。

市長 一次産業は本市にとっても大事な分野。農業者と思いを共有しながら、施策展開していきたいと思う。市として何ができるか、即やること、長期的にやることも踏まえ、考えていきたい。



不安定な情勢や天候の中、順調に生育する稲

児玉
史則



この項目について質問しました

- ①本市の公立高校存続について



児玉 向原高校は来年度入学者数が24名を下回ると存続が厳しい。活性化対策の効果は。

市長 100万円補助等で支援しているが、生徒数確保には結びついていない。

児玉 市外から芸備線を利用する生徒確保に向け通学支援が必要では。

市長 市外の生徒への支援は慎重にならざるを得ない。

児玉 10年後には中学卒業生は120人に減る。地元への進学率を考えれば入学者数が50名弱となり厳しくなるのでは。

市長 市外の中学生に来てもらうしか選択肢は無いと思う。

児玉 市としての考え方を公立高校に入れていくということが必要では。

市長 県立なので市が関与できる部分は限られるが、取組を提案していく。

児玉 本市は看護師不足の課題がある。地元への人材輩出を求める考えは。

市長 メニューの見直しを要望することも手段の一つと思う。

児玉 高校への一定の投資という考えも必要では。

市長 地元自治体として相当の覚悟と準備で臨む必要があると思う。



入学者数が年々減少している公立2校
左：吉田高校 右：向原高校

秋田
雅朝



この項目について質問しました

①関係人口の創出・拡大について



秋田 本市の持続的発展計画（2026年度完了予定）、その中の関係人口増加を目指す対策の取組状況を伺う。

市長 計画に掲げた項目は概ね実践できていると評価するが取組の改善と幅を広げていく必要があると思う。

秋田 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024年度完了）について、拡大の進捗状況は。

市長 取組テーマでは計画に掲げた目標値に未達のものが多く関係人口を創る取組に力を入れるべきと思う。

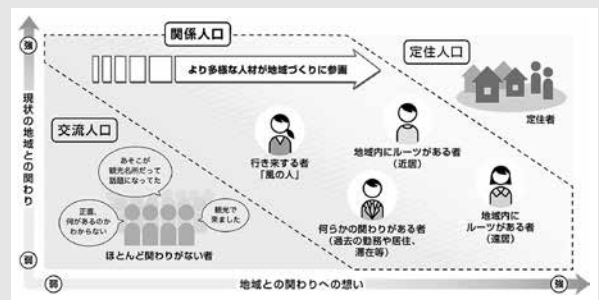
秋田 二地域居住の支援施策について国の事業も活用しながら本市での取組を検討される考えは。

市長 2025年度策定の総合計画でも関係人口の増加に向けた位置づけであり、施策の選択肢

として検討したい。

秋田 「ふるさと住民登録制度」について今後の事業だが、本市の将来を考えると検討してみてもいい。

市長 まだ具体的な姿が示されていないが関係人口の増加に資する施策になり得るという認識であり状況を見ながら取り組みたい。



関係人口のイメージ図
出典：総務省ポータルサイト抜粋

山本
数博



この項目について質問しました

- ①開庁時間について
- ②中学校統合について (26:07)
- ③損害賠償請求に係る求償権の行使について (33:36)
- ④市有住宅廃止に伴う跡地利用について (35:03)
- ⑤甲立駅の有人による切符の販売について (38:27)
- ⑥大土川の河川改修について (42:55)
- ⑦防火マップの作成について (48:38)



山本 「9時開庁を維持する」と3月に議会で報告があったが、何の利点があって9時開庁なのか。

市長 開庁時間の変更で生まれた時間を有効に活用することにより、市民サービス向上の推進が出来る。

中学校統合について

山本 中学校統合について、市民の理解を得るため、市長自ら市民説明会を開催する考えはあるか。

市長 本市にとっても大きな決断なので、当然、市民の皆さんに丁寧にお返ししていく場を設定しようと思っている。

損害賠償請求に係る求償権の行使について

山本 同僚議員の名誉棄損事件について、市に

損害を与えた前市長に対し損害賠償請求をする考えはあるか。

市長 現時点では求償権を行使する方向で顧問弁護士と検討を進めている。

大土川の河川改修について

山本 旧町時代に用地取得・家屋移転も済ませ改修工事を待つのみとなっているが、未だに実施が止まっている。県に実施を求めるべきと思うが、その取組について伺う。

市長 事業継続箇所として県に強く要望していく。



改修が止まったままの大土川（甲田町）

熊高 慎一



この項目について質問しました

- ①学校教育について
- ②中学校跡地利用について (16:30)
- ③森林資源を利用した堆肥化の取り組みについて (24:36)
- ④避難所の環境について (29:30)



熊高 教育長の目指す教育方針は。

教育長 子どもの学力をつける、生涯学習の充実、推進体制の整備の3点について重点的に意識をして取り組みたい。

熊高 全国学力学習状況調査の結果について、目標との差異は。

教育長 2024年度の結果は小学校の国語・算数、中学校の国語・数学とも目標値に届いていない。

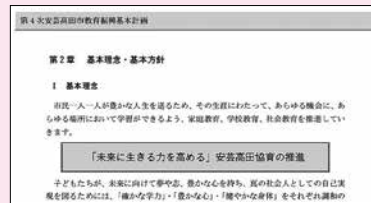
熊高 どのように改善していくのか。

教育長 全国平均、広島県平均を下回ることも多いという状況は看過できない状態。現状をしっかりと把握し改善策を検討する。

熊高 クラスの環境、学校の環境によって向上

心が上がり、学力向上につながると思うが。

教育長 子どもの学習できる環境というのは、非常に大切な要因であると思う。落ち着いた環境でしっかりと勉強し学力をつける、その理想に向けて取り組んでいく。



第4次安芸高田市教育振興計画の基本理念



詳細はこちら

中学校跡地利用について

熊高 中学校跡地への企業誘致についての戦略は。

市長 地域の思いを伺ったうえで、企業誘致等も検討する。

佐々木 智之



この項目について質問しました

- ①口腔衛生について
- ②関係人口創出について (15:10)



佐々木 検診を習慣化していくための事務事業についての考えは。

福祉保健部長 市歯科衛生連絡協議会の中で6月と11月の虫歯予防デーや歯科講演会など関連イベントを実施している。しっかり啓発し、若い方の歯科検診受診率の向上を図りたい。



日本口腔衛生学会
生涯28のロゴ

佐々木 定期的に歯科検診を行うことで、将来的な医療費の削減につながると思うが。

市長 歯周病は認知症や糖尿病などの原因になるともいわれている。口の健康と疾病、フレイルの関係について啓発しており、意識を変え

ていくことで医療費負担軽減にもつながると考える。

関係人口創出について

佐々木 特定居住促進計画の策定は。

市長 現状はまだ策定していない。

佐々木 今後どのように取り組まれるか。

市長 総合計画と進捗を合わせながら方向性を図っていく。

佐々木 民間提案制度は、全国から応募してもらいたい制度だが、どのように発信されるか。

総務部長 HPでの掲載、SNS等を利用して情報発信を行う。

金行
哲昭



この項目について質問しました

- ①市民参加の市政について
- ②今年度の主要事業について (7:24)
- ③公共施設廃止スケジュールについて (17:06)
- ④生涯学習について (21:41)



金行 財政改革をやらなければいけないとのことだが、市民参加の市政についてどう反映していくのか。

市長 基本、対話からの前進ということで取り組んでおり、その具現化として対話集会をしていく。

今年度の主要事業について

金行 集落支援員配置の取組は。

市長 6月から八千代町、7月から甲田町に配置が決定しており、それ以外の3町については再度調整し、改めて募集をしていく。

金行 保育施設の進捗状況は。

市長 不動産の鑑定業務が完了し、用地取得に係る測量を実施している。

公共施設廃止スケジュールについて

金行 公共施設の廃止スケジュールは、2024年で見直しがあり、継続的なまちづくりを毎年検討して点検する必要があると考えるが。

市長 目標達成に向けた推進を図るため、公共施設廃止スケジュールは、進行状況に応じ、原則として毎年見直しを行うこととしている。



主要な事業

南澤
克彦



この項目について質問しました

- ①教育投資について
- ②生活支援体制整備事業について (7:55)
- ③DXの推進について (27:32)



南澤 人口減対策が大きな課題だ。必要なのはこの町に住む理由、住み続ける理由。その一つが教育環境の充実だ。中学校統合をまちづくりの起点として考えるべきでは。

市長 まずは保護者の声を重視して、地域の理解と協力を得ながら着実に進める。結果として、本市の魅力の一つになればと考える。不登校の対応も考える。

べき社会の姿を考えたうえで、どういう教育がよいと言えるのか、議論を重ねていくべき。学校統合をきっかけに、教育改革も考えていくべきだ。

市長 ゼロからのスタート。中学校像をつくる中で、教育像もしっかりと打ち出していく。

南澤 課題解決も大切だが、これからの目指す



第3次総合計画基本構想(案)に掲載された人口推計

生活支援体制整備事業について

南澤 2025年度中に現行の生活支援員を見直し、体制整備事業への移行すると答弁があったが進捗は。

福祉保健部長 社会福祉協議会と協議を進め、制度設計をしている。秋頃から地域に出て、地域課題の聴き取り等を行っていく。

益田
一磨



- この項目について質問しました
- ①事務事業評価シートについて
 - ②ふるさと納税について (5:15)
 - ③デジタル住民票 (NFT) について (20:33)
 - ④たかたん等、本市関連のグッズ販売について (44:05)
 - ⑤市 YouTube チャンネル登録者数と利活用について (51:16)



益田 ふるさと納税の使用用途の公表は非常に重要。本市のホームページでは、2022年度の公表を最後に更新されていないが。

企画部長 ホームページになれば、更新漏れだと思ふ。確認し、すぐ対応したい。



本市のホームページでは、2022年度分の更新を最後にふるさと納税の使用用途の公開がストップしている※記事執筆時点

デジタル住民票 (NFT) について

益田 発行の狙いは。

市長 関係人口をつくること。

益田 デジタル住民票は購入特典がある (県外での神楽公演の割引)。割引が行われた神楽公演は何回あったか。

市長 2024年6月8日の関西公演のみ。

益田 利用者数は。

市長 6人。

益田 当初の予定と比べ、どのような結果と捉えるか。

企画部長 かなり少ない数字。

益田 専用コミュニティを利用した意見の吸い上げなどは。

企画部長 当初は考えていたが、出来てない。

益田 現時点ではNFTの積極的な利活用が見られず、ほったらかしのような印象。今後アクションを起こす考えは。

市長 指摘のとおり。メリットや、特別感をどう演出するかを検討する必要がある。

熊高
昌二



- この項目について質問しました
- ①防災について
 - ②政策の実行力について (19:05)
 - ③ごみ処理について (42:38)
 - ④コンプライアンス条例について (51:27)
 - ⑤山根温子議員の名誉毀損訴訟判決について (52:47)
 - ⑥RVパークについて (55:51)



熊高 南海トラフ地震防災対策推進地域自治体として、本市も対象。どのような想定か。

市長 本市の被害は、最大震度6弱で、建物被害が全壊179棟、半壊899棟、負傷者79人と想定されている。

熊高 今後 (向原、甲田などの) 対象地域に対し、啓発活動は行うか。

危機管理監 6月の市広報に掲載したように、耐震性の対策など、全市的に啓発を行っていく。

熊高 沿岸部 (広島市など) は津波等も想定され、本市への影響 (避難者の移動など) が考えられるが、その影響をどう考えているか。

市長 避難所の受入要請に加え、本市が自衛隊等の応援部隊・物資輸送の中継拠点となる可能性もある。

熊高 (国・県・広島市と) 連携協定等の協議は行われているか。

危機管理監 南海トラフに特化した広島市との協定はなく、県内市町との協定で行う予定。

熊高 (国などの防災予算を活用し) 八千代の丘美術館を避難施設として活用出来ないか。

市長 提案内容を担当課と議論してみたい。



本市も南海トラフ地震防災対策推進区域に指定されている
出典：地震防災対策推進地域・地震津波避難対策特別強化地域地図 (内閣府防災情報のページ) を加工して作成

令和6年度
(12月～3月)

政務活動費収支報告

条例に基づき、議員の調査研究・活動に要するために必要な経費の一部が交付されます。
本市では月額30,000円が交付されます。

令和6年度政務活動費収支報告一覧表

(単位：円)

	氏名	収入	支出額	残余金 (返納額)	執行率	支出内訳							
						調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費
1	益田 一磨	120,000	119,095	905	99.25%	23,186	—	—	—	—	—	—	95,909
2	佐々木智之	120,000	67,181	52,819	55.98%	—	33,892	3,000	—	—	—	—	30,289
3	熊高 慎二	120,000	52,776	67,224	43.98%	23,186	—	—	—	—	—	—	29,590
4	浅枝久美子	120,000	95,490	24,510	79.58%	—	76,650	—	—	—	3,000	—	15,840
5	小松かすみ	120,000	36,286	83,714	30.24%	3,000	—	—	15,401	—	—	—	17,885
6	南澤 克彦	120,000	93,960	26,040	78.30%	—	39,890	—	—	—	—	—	54,070
7	山本 数博	120,000	120,000	0	100.00%	64,085	84,720	—	—	—	—	—	—
8	新田 和明	120,000	38,786	81,214	32.32%	23,186	—	—	—	—	—	—	15,600
9	山根 温子	120,000	50,706	69,294	42.26%	23,186	—	—	—	—	—	—	27,520
10	児玉 史則	120,000	31,080	88,920	25.90%	—	—	—	—	—	—	—	31,080
11	大下 正幸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	熊高 昌三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	穴戸 邦夫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	金行 哲昭	120,000	15,724	104,276	13.10%	—	—	—	—	—	—	—	15,724
15	秋田 雅朝	120,000	27,030	92,970	22.53%	—	—	—	—	—	—	—	27,030
16	石飛 慶久	120,000	0	120,000	0.00%	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,560,000	748,114	811,886	47.96%	159,829	235,152	3,000	15,401	0	3,000	0	360,537

※支出内訳には、自己負担による支出額も含まれます。

【支出費目】

調査研究費…議員が行う市の事務、地方財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

研 修 費…議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

広 報 費…議員が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費

広 聴 費…議員が行う住民からの市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費

要請・陳情活動費…議員が要請及び陳情活動を行うために必要な経費

会 議 費…議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費

資料作成費…議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費…議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

※すべての支出について、領収書等で確認しています。

※ [市ホームページ](#) → [安芸高田市議会](#) のページにも掲載しています。



設置しました

議会改革特別委員会

令和7年度第2回定例会において「議会改革特別委員会」を設置しました。議会から選任された6人の委員が、議員定数、議員報酬のあり方について、2026年秋までに調査、協議を行います。なお、第1回の委員会にて、委員長と副委員長が選任されました。

委員紹介

委員長 **秋田 雅朝** 副委員長 **熊高 慎二**
 小松かすみ 浅枝久美子 佐々木智之 益田 一磨

委員会に期待

石飛 慶久 議長

議員のあり方、議会の役割、全てのことを考えながら将来を想定して答えを導き出してほしい。委員の意見と住民の参加で決まる、そのような形を期待している。

一致団結して前へ進む

秋田 雅朝 委員長

議会の根幹を決定する重責を痛感している。短期間での議論となる。市民の皆様が納得でき、説明責任が果たせる結論に繋がるよう、委員の皆様と一致団結して進みたい。

重責担い精一杯努める

熊高 慎二 副委員長

定数と報酬の議論には、市民の皆様の意見を聞き、そして議会のあり方について調査・研究する必要がある。委員会としてしっかりとした議論を重ね、結論を出していきたい。

会議実績	開会日	調査事項
第1回	6月27日	正副委員長互選
第2回	7月 8日	議会改革特別委員会運営方針について
第3回	8月 4日	委員会における委員間意見交換



委員会の様子

教えて副委員長

このコーナーでは委員会の疑問・質問を副委員長が答えます。

Q委員はどうやって決定したのですか？

A石飛議長が「若い方の意見を反映したい」という思いがあり、議員歴の短い議員を中心に選考されました。

議会が請求した監査結果の取り扱いについて

議会が受理した調査要望書を総務文教常任委員会で調査した後、監査委員に監査請求をしていた「入札業務の執行の件」については、監査委員から「当該業務委託の事務は、法令に反している又は適正ではないとはいえないと判断する」との結果報告を受けたことから、調査を終了することとしました。

調査開始から調査終了に至る経緯の詳細は、次のとおりです。

1 監査請求をした入札業務

- ① 空き家を活用した定住PR業務
- ② 地域おこし協力隊活動サポート業務
- ③ 地域おこし協力隊募集支援業務
- ④ スマートフォン教室開催支援業務
- ⑤ 入城500年映像記録撮影業務
- ⑥ 入城500年記念デザイン業務

2 監査結果「議会の請求に基づく監査の結果について」

※1 のとおり

※1 「議会の請求に基づく
監査の結果について」



3 議会における調査等の経緯

- 2024年 7月19日 調査要望書受理
- // 10月21日 総務文教常任委員会において調査
- // 11月 1日 総務文教常任委員会が調査結果を報告（所管事務調査報告書）
- // 11月28日 臨時会において「監査請求に関する決議」を議決
- // 11月28日 代表監査委員へ「監査及び結果報告の請求について」を送付
- 2025年 3月28日 監査委員から「議会の請求に基づく監査の結果について」を受領
- // 4月14日 議会運営委員会において「監査結果の取り扱い（今後の調査方針）」について協議
- // 4月21日 全員協議会において「監査結果の取り扱い（今後の調査方針）」を決定

詳細はHPで
ご確認下さい



議会の傍聴に行ってみよう

本会議および委員会はどなたでも傍聴することができます。

受付時間：午前9時～

受付場所：本庁第2庁舎3階議会事務局

受付方法：受付で住所、氏名等を記入後、傍聴券をお渡します。

傍聴定員：約40席（先着順）



傍聴席から見た議場



議会事務局で記帳



傍聴席入り口はスロープも
あります



親子でも傍聴できる防音室
（左窓部分）

中国市議会議長会 議員特別表彰

議員32年以上	金行 哲昭	議員12年以上	水戸 眞悟
議員20年以上	山本 優	議員8年以上	芦田 宏治
議員16年以上	児玉 史則		
	大下 正幸		
	石飛 慶久		

地域懇談会

地域懇談会を行いました

詳細は、**第87号**に掲載いたします。



懇談会の様子

お詫びと訂正

議会だより第85号に誤りがありました。
訂正し、お詫びいたします。

- 5ページ 新年度予算
正) 県立広島大学三原キャンパス 誤) 広島大学三原キャンパス

- 21ページ 賛否表
「議案第11号 放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」は、賛否が分かれた議案と全員賛成の議案の両方に記載がありますが、正しくは賛否が分かれた議案となります。

【再発防止について】発行前の最終チェックを再度徹底いたします。

議会の動き

4月～6月の主な活動状況

4月

- 4日 議会広報特別委員会
- 9日 議会広報特別委員会
- 10日 議会広報特別委員会
- 14日 議会運営委員会
- 21日 全員協議会
日本労働者協同組合
連合会勉強会
- 22日 議会広報特別委員会

5月

- 9日 総務文教常任委員会協議会
- 12日 議会運営委員会
- 20日 タブレット導入調査協議会
- 23日 全員協議会
総務文教常任委員会協議会
産業厚生常任委員会協議会
タブレット導入調査協議会
- 30日 議会運営委員会

6月

- 2日 タブレット導入調査協議会
- 10日 第2回定例会（開会）
総務文教常任委員会
議会広報特別委員会
タブレット導入調査協議会
- 11日 予算決算常任委員会
- 13日 全員協議会
一般質問
- 16日 一般質問
- 19日 全員協議会
- 20日 総務文教常任委員会
- 24日 議会運営委員会
産業厚生常任委員会
産業厚生常任委員会協議会
タブレット導入調査協議会
- 27日 第2回定例会（閉会）
議会改革特別委員会

令和7年第3回定例会は
9月中旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンやホームページで
お知らせいたします。

編集後記

今年は6月27日の梅雨明けとなり広島県では過去最速とか。平年でしたら、梅雨末期の災害を心配するところですが、今年はその心配はいりませんでした。ただ、高温で農作物の生育を心配するところとなりました。異常気象はいけません。

地球温暖化が原因と言われ、その取組が公私ともに行われています。本市においても、身近なところでごみの減量化と分別収集が行われています。少しでも温暖化対策に貢献出来たらと思います。
(山本数博)

〈発行責任者〉

議長 石飛 慶久
〈議会広報特別委員会〉

委員長 小松かすみ
副委員長 新田 和明
委員 益田 一磨
佐々木智之
浅枝久美子
山本 数博

議会だよりは無料アプリ
「Catalog Pocket (カタログポケット)」
でもご覧になれます。

議会だより第86号へのリンク



祝 県大会出場 NEO レッドフェニックス



細田 健志 監督にインタビュー

Q：野球を通して教えたことは
Q：最優先してきた練習は
Q：大会への意気込みは
Q：選手への激励の言葉は
Q：スローガンは

A：礼儀正しく全力でプレー、支えて下さる全ての方に感謝
A：力を合わせ諦めない、どんな打球にも立ち向かう守備
A：笑顔と元気を大切に、チーム一丸で全力プレー
A：全力プレーで練習の成果を出し切る
A：「心動・感動」

きらり^{☆☆}
あきたかた



(取材:新田和明)

祝 全国大会出場 吉田・美土里ライズ



藤尾 優一 監督にインタビュー

Q：野球を通して教えたことは
Q：優先してきた練習は
Q：大会への意気込みは
Q：選手への激励の言葉は
Q：スローガンは

A：礼儀や挨拶、感謝の気持ちを伝えることのできる「人としての力」
A：基礎練習を中心に、可能な限り試合をしてきた
A：感謝の気持ちを忘れず、「楽しく・明るく・元気」で日本一を目指す！
A：一生に一度の大舞台、失敗を恐れず、ハツラツとしたプレーを期待する
A：「素直に 謙虚に 常に挑戦者たれ！」



あきたかた 議会だより

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市

第86号 2025 (令和7) 年8月15日発行

発行者/安芸高田市議会 編集/安芸高田市議会広報特別委員会

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 TEL (0826) 42-5621 FAX (0826) 47-0250